

風しんの追加対策



昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、抗体保有率がほかの世代に比べて低く、早急に風しんの発生及びまん延防止対策が必要です。

そのため、令和7年3月31日までの期間に限り、風しんの定期接種の対象者となりました。

対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

予防接種までの流れ

1. 対象の方にクーポン券が届きます。
2. クーポン券を使って抗体検査を受けます（本事業に参加している医療機関等での特定健診や職場での定期検診を受ける時に併せて受けることができます）
3. 検査の結果、十分な抗体がない場合、定期接種の対象となります。
4. クーポン券を使って定期接種（麻しん風しん混合ワクチン）を受けます。

予防接種は、当日の体調や基礎疾患などで受けられない可能性もあります。また接種後、副反応が発生するおそれもありますので、必ず医師と相談してください。

実施場所

本事業に参加している全国の医療機関等で受けられます。

厚生労働省ホームページでご確認ください（随時、更新されています）

料金及び持ち物

【抗体検査】

料金：無料

持ち物：1.クーポン券 2.本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）

【予防接種】

料金：無料

持ち物：1.クーポン券 2.本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）

3.抗体検査結果通知

※転出等で東川町に住民登録のない場合、住民登録のある市町村でクーポンの再発行を受けてください。

※届いたクーポン券はシール状になっています。剥がさずに医療機関等にお持ちください。

風しんは、感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人にうつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期に妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群になる可能性があります。小児は発熱、発疹、首や耳の後ろのリンパ節が腫れて、数日で治ります。まれに高熱や脳炎になって入院することがあります。大人になって感染すると無症状～軽症のことも多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。また無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないためには、社会全体が免疫を持つことが重要です。

先天性風しん症候群とは

妊娠初期（20週以前）に風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性心疾患・白内障・難聴を特徴とする先天性風しん症候群をもって生まれる可能性が高くなります。

風しんから、あなた自身と周りの人を守るためにできること

1. あなたが風しんへの抵抗力があるかチェックするため、抗体検査を受けましょう。
2. 風しんへの抵抗力が無いこと（抗体なし）が分かった場合、
風しんへの抵抗力（免疫）をつけるため、予防接種を受けましょう。

◆お問い合わせ先◆ 東川町役場 保健福祉課保健指導室 ☎82-2111